



令和3年3月15日
第843号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0071 東京都千代田区九段南一丁目六番一七号
千代田会館三階
電話 03-3261-5521
振替 00160-6-25389
編集 発行人 盛川英治
毎月1回15日発行
定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

令和3年度 事業計画骨子固まる 常務理事会等で審議検討

令和3年度日本遺族会の事業計画及び収支予算書は、一月下旬に事務局長、女性部長、青年部長の各級会議において意見等を聴取し、常務理事会において審議検討され原案として取りまとめられたものを二月下旬の理事会に諮り決定される運びとなっていたが、首都圏一都三県の緊急事態宣言の再延長で、三月下旬になる予定となった。

日本遺族会の令和3年度事業計画及び収支予算の骨子が固まり、今後、常務理事会、理事会において審議(書面決議)されることになった。

戦後七十五年に当たり、天皇陛下の誕生日会見で「戦争の悲惨さと平和の尊さを今後とも心に刻まなくてはならない」との思いを新たに」と発言され、戦後生まれの両陛下が我が国の安寧と世界の平和を願う歩みを進めておられるお姿に思いをいたし、私たち遺族会は戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継がなければならぬと謳った。英霊顕彰運動では、根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝が途絶えていくことから引き続き参拝されるよう要請するとした。また、閣僚の参拝

やすい日程等の再検討や、付き添いとして配偶者や孫等との参加、看護師の同行など事業内容の充実をより一層進めるとともに、広報活動に努め、事業の周知徹底を図り、参加者増に努めるとした。さらには、事業実施三十年を迎えるため、記録集の発刊や、それに伴う事業の参加者による集い等、記念事業を企画実施するとして、また、遺留品返還事業等では、「戦没者等遺留品の返還に伴う調査事業」「海外民間建立慰霊碑移設等事業」「樺太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業」の三事業は、事業の重要性に鑑み、適切に実施するとして、遺留品回収事業並びに戦跡慰霊巡拝では、遺留品回収事業は、国の責務と明記した「戦没者の遺留品

組織の拡充強化では、後継者である青年部が活動し、一歩ずつ活動の幅を広げている。引き続き青年部の育成に努めるとともに、本会・青年部が両輪となって、遺族会運動の継承に努める。また、各支部は、孫、ひ孫、姪等を含め家族ぐるみで活動出来る各種事業の企画を実施するとして、遺児の慰霊友好親善事業及び遺留品返還事業等では、友好親善事業は、参加者の平均年齢が八十歳となったことから、参加し

集の推進に関する法律」に基づき、一日でも早く一柱でも多くのご遺骨が奉還されるよう積極的に参加協力し、全対象地域において戦没者の遺児、特に孫、ひ孫、姪、姪等の参加を募るとした。社会奉仕活動の推進では、恒久平和な社会を目指す、国内や旧戦域において、戦没者遺族に相応しいボランティア活動をして、戦没者遺族に相応しいボランティア活動をして、各支部の協力、遺児の慰霊友好親善事業等を通じて引き続き企画実施するとして、

昭和館運営事業の推進では、小・中学生などの若い世代の方々に戦中・戦後の国民生活上の労苦を伝えるため、新型コロナウィルス感染症防止対策を講じた上で、さらに魅力ある昭和館の運営に努めるとした。

祝 天皇陛下誕生日

本会とのかかわり振り返る

二月二十三日、天皇陛下は六十一歳の誕生日をお迎えになられた。天皇陛下の幾久しい御健勝と皇室の弥栄を祈る次第である。これまで歴代の天皇陛下の戦没者とその遺族に対する御心を紹介してきたが、改めて今上陛下と遺族会のかかわりを振り返ってみたい。

昭和三十一年六月に開催された日本遺族会第五回婦人部研修会では、三日間の開催期間中に、東宮御所を見学し、当時の美智子皇太子妃殿下よりご挨拶を賜り、一歳になられた浩宮様にもお目にかかった。百六十人余の参加者は感激の涙を流したとの記録があるが、これが今上陛下と遺族会との最初のふれあいである。

昭和四十四年十二月十一日、靖国神社創立百年記念大祭の斎行に合わせ、当時九歳の立太子前の浩宮様がお一人でご参拝された。昭和六十二年、沖縄を慰問され、国立戦没者墓苑や南部戦跡を巡り、ひめゆり学徒隊生存者等のお話に耳を傾けられ、以降ご訪問は四回を数える。

平成十八年には広島を訪問、平成二十一年には長崎をご訪問され、それぞれ原爆死没者慰霊碑、原爆落下中心地碑に供花され、関係者との交流を図られた。同年、所謂無名戦士の墓である千鳥ヶ淵戦没者

墓苑創建五十周年秋季慰霊祭に拝礼、戦後五十年の節目に当たる平成七年に続き、二度目の拝礼となった。戦後七十年にあたる平成二十七年、「戦争と平和」について記者団の質問に対し、戦争の記憶が風化されることに対し、強い危惧をお示しになり、戦争体験者から戦後生まれの人々へ悲惨な体験や日本がたどった歴史を正しく継承されることの重要性を語られた。

陛下が自身や愛子様も上皇皇后陛下から折に触れお話を聞きながら、加えて愛子様には、

「動かない」状態が続くことにより、心身の機能が低下し「動けなくなる」心配があります。老いるのはまだ早い。課題をもつて、やる気アップに努めましょう。(M)



当時皇太子殿下として千鳥ヶ淵戦没者墓苑創建50周年秋季慰霊祭にご臨席される天皇陛下(時事通信社提供) = 平成21年10月19日

3月5日は二十四節気の一つで「啓蟄(けいちつ)」です。冬ごもりしていた虫が地中から這い出し、姿を現すとされる日。日に日に春が近づいてきて、日差しも徐々に暖かくなり、やる気がでてくる人も多いのでは▼モチベーション(やる気・アップ)という記事が載っていた。先ず「やり始めること」でモチベーションが上がる」とし、例えば、仕事でも勉強でも、家事でも何でも、モチベーションが上がらないうちに困っている課題があれば「5分でもいいから、やり始める」というのです。洪々でもOKのこと。人間の脳には「作業興奮」という仕組みが備わっていて「一旦やりだすと、どんどんやる気が出てくる」というのです。一度やってみてダメでも「また、やればいいや」の心構えが大事で、一度の失敗で諦めず、後でまた「5分だけ」のつもりでやってみる。もう一度やり始めるのを繰り返すうちに習慣となり、行動することでもモチベーションがアップする。安心して「5分だけ」の再チャレンジを何度も繰り返してください。とあった▼コロナ禍にあり、日々の健康を維持することが一番大事。「動かない」状態が続くことにより、心身の機能が低下し「動けなくなる」心配があります。老いるのはまだ早い。課題をもつて、やる気アップに努めましょう。(M)

遊就館特別展 靖国神社と 刀剣 所蔵刀にみる大和魂

後期展示 令和3年3月6日(土)～12月5日(日)

ギャラリートークなどを開催予定 詳しくはホームページをご覧ください

靖国神社 遊就館

[休館日] 令和3年6月23日(水)～25日(金)

[開館時間] 午前9時～午後4時30分(入館は閉館の30分前まで)

[特別展拝観料] ●大人 500円 ●大学生・高校生 300円 ●中学生以下及び常設展拝観者無料

東京都千代田区九段北 3-1-1 電話:03-3261-8326 FAX:03-3261-0996

https://www.yasukuni.or.jp/

*今後の状況により、開館時間や行事の開催期間等が変更となる場合があります。詳細につきましては、靖国神社ホームページをご覧ください。遊就館にお問い合わせください。

時局に思う

日本遺族会会長
参議院議員
水落敏栄



二月二十三日、六十一歳の誕生日をお迎えになられた天皇陛下の幾久しい御健勝と皇室の弥栄を祈り、本紙では、今上陛下と遺族会のかかわりについて記事にしておりますが、私も自身の体験を踏まえ、今上陛下の御心をご紹介したいと思えます。

私が初めて天皇陛下と親しくお話しさせていただいたのは、平成二十七年陛下が、皇后陛下、愛子様とともにご一家で昭和館を「見学された際」でした。光栄にも「案内の栄を賜った私は、両陛下、愛子様とともに館内を一階しました。三階の特

設企画展の会場で、終戦当時の写真や手紙などを一つ一つご覧になりましたが、特に、同世代の女学生の手紙に真剣な眼差しで目を落とされる愛子様表情が印象に残りました。

戦後七十年の節目であつたこの年、「戦争と平和」について記者団に問われた陛下は、「広島、長崎、沖縄を訪れ、多くの方々の苦難を心に刻んできた」とお話しになりました。幼い頃から上皇

上皇后陛下から戦時中のお話を聞き、同地を実際に訪れ、戦没者遺族をはじめとする戦争体験者に話を聞く機会を積極的に

遺骨が遺族へ返還

DNA鑑定で身元判明

キリバス共和国ギルバート諸島タラワ環礁で戦没され、身元を特定する遺留品がなかったがDNA鑑定で身元が判明した海軍二等機関兵曹、野村正敏さんの遺骨が二月二十六日、長崎市在住の遺族へ返還された。

方不明者調査局から提供された、タラワ環礁で収容されたアジア人と見られる遺骨百六十二柱の検体のDNA鑑定をおこなっており、昨年十一月判明した二柱を受領し日本へと送還したが、その内の一柱が野村さんの遺骨だった。

野村さんは佐世保鎮守府第七特別陸戦隊に所属し、昭和十八年十一月二十五日に戦死されているが、弟の貞之さんとDNA型照合で身元が特定され、出征して以来八十

年ぶりに遺族へと遺骨が引き渡された。厚労省は、平成二十八年以降、沖縄県、硫黄島、キリバス共和国の三地域で「遺品の無い」遺骨の身元を特定する鑑定を進

めており、これまでタラワの二柱と硫黄島の二柱の身元が判明しているが、遺族が公表に同意し、遺骨が返還されたのは野村さんが初めて。これらの成果を踏まえ

厚労省は、遺留品等の手掛かり情報がない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定を、今後は地域を限定せずに公募により実施することとしている。

ミャンマー小学校修繕募金のお礼
本紙でもお願いしているミャンマー小学校修繕募金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に、お礼申し上げます。

本会の請願
本会では3月1日以降、開催した各種会議は次の通り。
▼正副会長会 3月1日 当面する諸問題について。

ミャンマー(旧ビルマ)小学校修繕募金のおお願い
日本遺族会では、ミャンマー(旧ビルマ)に建設贈呈した小学校の修繕費用について寄附金を募っております。

日本遺族通信への広告掲載を募集しています
日本遺族通信では、現在広告を掲載していただける広告主様を募集しております。

に、そのお心を私たちが次の世代がしっかりと受け継いでいかなければならぬとの心構えを新たにしたい」とご発言され、戦後世代として慰霊の姿をお示しになりました。

また、上皇陛下が記憶しておかなければならぬいとされる四つの日(六月二十三日(沖縄戦終結の日)、八月六日(広島に原爆が投下された日)、八月九日(長崎に原爆が投下された日)、八月十五日(終戦の日))には、皇后陛下、愛子様と共に黙とうを続けていると話されました。

平和な社会に生まれた世代に私たちの思いを語り継ぐのは容易なことではありません。一方で戦前生まれが国民の割余りとなつた今日、私たちが、手をこまねいていた

通して、「平和」は、人任せにするのではなく、一人ひとりの思いや責任ある行動で築きあげていくもの」と綴られています。昭和天皇、上皇陛下の御心は、今上陛下から継承され、戦争を体験した我々の継承より、さらに困難な道のりだろうと想像できます。それでも、

平和な社会を維持するために、我々遺族が、今訴え続けるしかありません。さあ、残された時間もそう長くはありません。改めて戦後生まれの今上陛下の御心に感謝し、今こそ私も遺族会は平和の語り部として、次世代へ思いを繋げてまいりましょう。

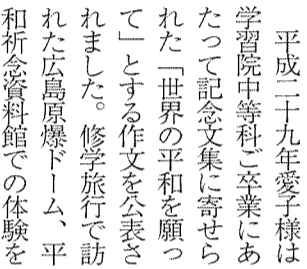
字名は現金書留等)イシマル、ニシザワタダシ、シカタフミエ(以上、二月一日から二月末日まで)皆様からいただきました「ミャンマー小学校修繕募金」は校舎等の修繕費用に充てさせていただきます。誠にありがとうございました。

ヤンゴン市内の北オカラッパ第14小学校
ベグーのカドウィンチャン小学校
アキヤブのバンドウタスー小学校

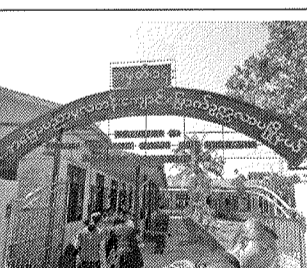
本会事業参加者の皆様へ
本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ
毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。

議会開設130年式典で天皇陛下よりお声がけを賜る=令和2年11月29日、参議院中央玄関で



ヤンゴン市内の北オカラッパ第14小学校
ベグーのカドウィンチャン小学校
アキヤブのバンドウタスー小学校



年間購読料/1,560円(1年間12回 税金・送料込)
お申込み
日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

本会事業参加者の皆様へ
本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。

日本遺族通信への広告掲載を募集しています
日本遺族通信では、現在広告を掲載していただける広告主様を募集しております。

本会では3月1日以降、開催した各種会議は次の通り。
▼正副会長会 3月1日 当面する諸問題について。

ミャンマー(旧ビルマ)小学校修繕募金のおお願い
日本遺族会では、ミャンマー(旧ビルマ)に建設贈呈した小学校の修繕費用について寄附金を募っております。

ミャンマー(旧ビルマ)小学校修繕募金のお礼
本紙でもお願いしているミャンマー小学校修繕募金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に、お礼申し上げます。

本会の請願
本会では3月1日以降、開催した各種会議は次の通り。
▼正副会長会 3月1日 当面する諸問題について。

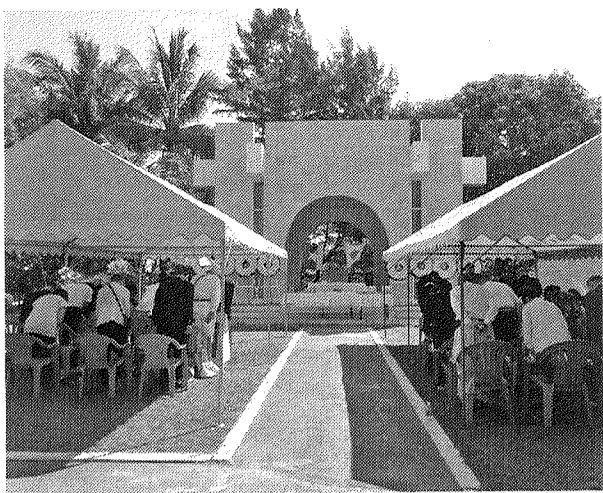
日本遺族通信への広告掲載を募集しています
日本遺族通信では、現在広告を掲載していただける広告主様を募集しております。

特集 慰霊友好親善事業 実施30周年を迎えるにあたり 事業の成り立ちについて

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」は、令和三年に事業実施三十周年を迎える。これを記念し本事業のこれまでの歩みについて特集する。今回は事業の成り立ちについて紹介する。

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」は、戦没者の遺児（以下遺児）に対する慰藉の一環としての事業です。

戦争で一家の大黒柱を亡くした戦没者遺族はまさにどん底の生活であり、とりわけ若くして夫を亡くし、幼い子供や老父母を残された戦没者の妻の方々の苦勞は言葉では言い表せないものがありました。そのような中、戦後七年目の昭和二十七年に遺



北オカラッパ「ビルマ平和記念碑」での全戦没者追悼式
=平成31年3月4日

族援護法が成立、翌二十八年に恩給法が復活し、ようやく戦没者遺族にも明るい光が差し込んできました。しかし、その恩給年金も年一円四角からのスタートで、生活にはまだまだ厳しいものがありました。また、幼い頃に母が死去して国からの処遇もほとんど受けていない遺児の方もいました。多くの遺児は、このような厳しい生活環境を経て現在があります。

館、すなわち戦争歴史中絶構想で、紆余曲折を経て平成十一年に戦中戦後の労苦、生活を展示するという現在の「昭和館」が設立されました。

そしてもう一つが、父の戦没した地を訪ねてみたいという心の中の想いを実現させようというこ

この目的を達成するため、日本遺族会は、昭和六十一年十月に「戦没者遺児に関する特別委員会」を設置し、厚生省（当時）と様々な議論を行い、交渉を重ねました。さらに、自由民主党の遺族族議員協議会の国会議員の先生の理解と協力もあり、平成元年度には、遺

友好親善事業」が創設され、日本遺族会が国より委託（平成二十三年度より補助事業）を受け実施し、現在に至っています。

遺児の参加者募集 慰霊友好親善事業

しかし、遺児には誰にも言えない、口に出すこともはばかられた父を恋しく想う気持ち、父さえいてくれたらという気持ち、それこそ魂の叫びともいえる「父への想い」がありました。そこで日本遺族会青年部（遺児の会）が中心となり、この「父に対しての想い」を形に出来ないかと議論を重ね、二つの構想が生まれました。

一つは、戦争で苦勞した体験や平和への願いを後世へ伝える遺児記念館、すなわち戦争歴史中絶構想で、紆余曲折を経て平成十一年に戦中戦後の労苦、生活を展示するという現在の「昭和館」が設立されました。

お父さんへ

第73回

長年の念願でありましたこの地に、私は今やっと立つことが出来ました。感無量であります。ささかしの日を、お父さん、貴方はどんなにか待っていたことでしょうか。母と姉洋子さんは既に亡くなり、兄信吾さんと妹の千鶴は元気に暮らしていますが、私が代表して参りました。

終戦のわずか三か月前、まるでいつもの通りの出勤のように「じゃあ行って来るよ」と言って戦地に赴いたと聞き、父親が戦地へ向かうことの意味も分からず、近所の友達と無邪気に遊んで

令和3年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業概要

(広域地域)			
実施地域	実施時期	募集人員	
1 旧ソ連	令和3年8月中旬	40人	
2 旧満州	令和3年9月上旬	40人	
3 西部ニューギニア	令和3年9月上旬	40人	
4 ボルネオ・マレー半島	令和3年9月下旬	40人	
5 東部ニューギニア	令和3年10月中旬	42人	
6 ビスマルク諸島	令和3年10月中旬	40人	
7 中国	令和3年10月下旬	80人	
8 トラック諸島	令和3年11月上旬	15人	
9 パラオ諸島	令和3年11月上旬	15人	
10 ミャンマー・タイ	令和3年11月中旬	80人	
11 フィリピン (1次)	令和3年12月中旬	120人	※
12 ソロモン諸島	令和4年1月上旬	20人	※
13 マリアナ諸島	令和4年2月上旬	40人	※
14 マーシャル諸島	令和4年3月上旬	20人	
15 フィリピン (2次)	令和4年3月中旬	120人	※
16 台湾・バシー海峡	令和4年3月下旬	40人	※

※印は、船舶や小型飛行機を1日借り上げ洋上慰霊または機上遠洋を予定。

(特定地域)			
実施地域	実施時期	募集人員	
1 東部ニューギニア	令和4年2月上旬	36人	
2 西部ニューギニア	令和4年2月上旬	36人	
3 ミャンマー	令和4年2月下旬	36人	

が、その方法が分からず月日だけが過ぎました。それが偶然にも、古川遺族会の方と出会い色々とお世話になり今日の日を迎えることが出来ました。

三年前には、シベリア抑留者名簿を自費出版された村上常雄さんと直接電話でお話することが出来、アドバイスを受けて、お父さんの名前がカタカナ表記から漢字になっているのを目の当たりにして非常に感慨深いものがありました。何かに導かれるように今日ここに来れました。長い間きつと待っていたことでしょうか。どうぞ安らかに眠ってください。お父さん、あの戦争について教えてください。教えてください。

それ戦後なり、今に問われる戦争も昭和も遠くなりゆくに、



いまだ生乾き、近現代史
九月四日 ハバロフスク州ムリイ地区グルスコエにて（平成二十六年度旧ソ連参加者、宮城県橋岡弘尚氏追悼文より抜粋）

また、実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情及び今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況で変更、延期、中止となる場合があるため、予めご了承願います。

※同事業は、厚生労働省の一般公募入札において補助金交付団体が決定されるので、実施については、本会が交付団体に指定された場合に限ります。

遺族の参加者募集

沖縄平和祈願慰霊大行進

日本遺族会では、昭和三十七年の初実施以来続いていた「沖縄平和祈願慰霊大行進」は、昨年はコロナ禍でやむなく中止となったが、この平和運動を途絶えさせないよう、共催の沖縄県遺族連合会とも感染防止対策等を検討し、今年の実施に向けて準備を進めている。参加者を募集している。ぜひ、多くの遺族に参加願いたい。

本会は沖縄県遺族連合「繩平和祈願慰霊大行進」全戦域の戦没者遺族が会と共催で実施する「沖」の参加者を募集している。参加可能であり、家族で

の参加も歓迎する。特に孫・ひ孫等の青年部が多

く参加され、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、語り継ぐ機会としてもらいたい。

参加者募集要項は以下のとおり。

- ▼期間 六月二十二日(火)～二十四日(木)二泊三日。
- ▼費用 三万五千円(四万円程度)。
- ※費用には宿泊代、食事代、バス借上げ代、添乗員費用、懇談会費用等

が含まれる。

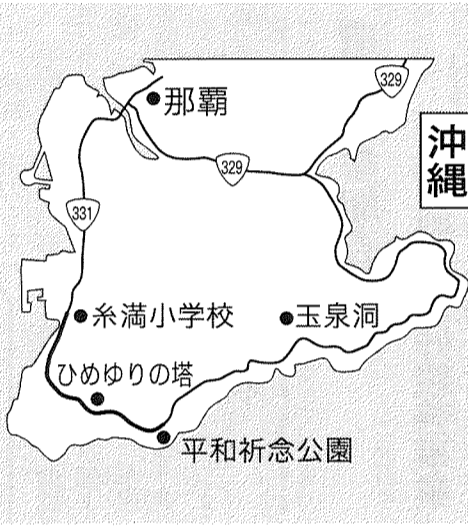
②参加人数により費用が異なります。また、自宅から沖縄の往復交通費、那覇空港から集合場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は個人負担となりますので、各自お手配ください。

▼宿泊 那覇市内のホテル。

▼申込先 在住する各都道府県遺族会事務局へ。

▼申込締切 五月七日。

なお、行進する道程は、糸満から摩文仁までの八・五キロとなります。但し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によつては、開催中止となる可能性があります。予めご了承ください。

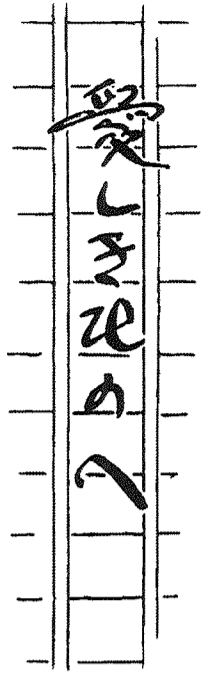


第58回平和祈願慰霊大行進 = 令和元年6月23日

母上様

陸軍大尉 田淵 克己

昭和二十年四月三十日
ビルマ・モルメンにて戦病死
鳥取県鳥取市西町出身 三十六歳



肇國以来、未曾有の超非常時に大元帥陛下の御召しを、辱うし、国防第一線に立て御奉公出来る身と成りました事は、男子の本懐として之に過ぐるものなく、一家一門の荣誉として共に喜んで頂ける事を此の上なく嬉しく思ひます。

今日まで御老齢の御身でありながら家事に又子供の世話に一日として御身体の休まる日となく、何時までも御苦勞ばかりお掛け致しました。出征後は何かと此の上の御心労の事も多からうと御気の毒に思ひます。何卒、御身体に無理な事は、決して為さぬ様くれぐれもお願ひ致します。

私は喜び勇んで出発致します。西南の役に於けるお祖父様の武勲を汚さぬ様、専心軍務に励み皇恩の萬分の一に報い奉る決心で出征致します。出発に際しての色々な御心盡し、嬉しく存じます。

母上様

克己

【令和三年三月靖国神社頭掲示】
(原文のまま)
愛しき母への

九段短歌

選者 安元 百合子

春日射し墨の香にほふ六畳間刻かけて書く父恋ひの歌
ワープロに向かいて今日も九段短歌老いの人生父と話しぬ
届いてよ孫の拍手命日祭カンギボットの空偲びつつ
挺身の御霊を奉ず遺族減り七十五年は無常に過ぐる
グラマンの襲いかかりしその一瞬隣の戦友はたと倒れぬ
兵士の絶叫聞ゆる思ひする火炎で焼かれし洞窟ありて
父若し子等は倍も生かされて若き写真に「父ちゃん」と呼ぶ

千葉市 石橋 嘉子
甲州市 三森 一雄
熊本市 嶽本 英輝
横濱市 仲俣 功
長崎市 田中 暁
富土吉田市 荳沼 勝田
尾茂田夏江

母子三人枕並べる長押には軍服の父笑みてゐたまふ
月映えし靖国の宮の空の上土見守る兵士の御霊かな
コロナ禍で靖国詣では止めとなり父に会いに参拝願う

長浜市 雨森 貴子

先の戦争の戦没者の遺骨収集事業で、厚労省は二月五日、遺品がない場合でもDNA鑑定を地域を限らず実施すると発表したそうです。遺族の高齢化を踏まえた措置とのこと。

「届いてよ孫の拍手」「若き写真に父ちゃんと呼ぶ」「老いの人生父と話しぬ」「七十五年は無常の過ぐる」今月の短歌にも戦後の年月の長さを詠んだ歌があり、戦後は終わっていないと思ふ一方で、戦争を忘れられぬような危惧も感じます。コロナ禍で靖国神社参拝もままならない昨今、皆様どうぞお体を「自愛ください」。

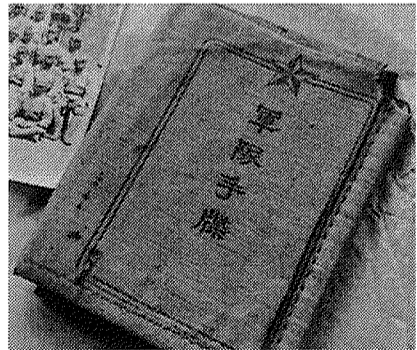
(選者)

秋田県で軍隊手帳返還

OBONソーサエティ

本会が厚生労働省から一年一月十一日、フィリピンに戦没者の遺品の返還運動を推進しているOBONソーサエティから本会に調査依頼があった軍隊手帳について、秋田県遺族連合会、三種町遺族会の捜索により遺族が判明した。

軍隊手帳は、三種町川尻出身の岡部昭治さんが戦地で携行していたもので、岡部さんは昭和二十



右上に銃弾を受けたと思われる痕がある軍隊手帳



遺留品返還式に出席した弟の岡部昭治さん(中央) = 2月2日、三種町役場で

れ、受け取った昭治さんは「お兄さんが帰宅したような思い。多くの方々の協力にお礼を言いたい」と話した。

手帳はオハイオ州在住のジェフ・ブラウンさんが米兵だった父親から譲り受け保管されていた。ブラウンさんは返還に際し、「長い年月が経過してしまい誠に申し訳なく思いますが、ご遺品の返還が皆様にとつて心に安らぎをもたらしますよう心よりお祈り申し上げます」とメッセージを寄せた。

本会への賛助金のお礼

本紙でもお願いしている本会への賛助金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に対し、お礼申し上げます。

なお、大変恐縮ではございますが都道府県名については、送金方法により所在地が特定できない場合がありますので、省略させていただきます。

賛同名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)

日本遺族会への賛助金のお礼

日本遺族会では、戦没者の英霊顕彰や遺族支援、慰霊友好親善事業、遺骨収集帰還等各種事業の活動のために賛助金を募っております。

本会の活動の趣旨にご理解を賜り何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

郵便振替
0013002694906
※口座名は「一般財団法人日本遺族会」です。

みずほ銀行 九段支店
普通預金 09809930